

科学研究費補助金（基盤研究（S））研究進捗評価

課題番号	18102003	研究期間	平成18年度～平成22年度
研究課題名	東アジアにおける儀礼と刑罰—礼的秩序と法的秩序の総合的研究	研究代表者 (所属・職)	富谷 至 (京都大学・人文科学研究所・教授)

【平成21年度 研究進捗評価結果】

評価	評価基準	
	A+	当初目標を超える研究の進展があり、期待以上の成果が見込まれる
○	A	当初目標に向けて順調に研究が進展しており、期待どおりの成果が見込まれる
	B	当初目標に対して研究が遅れており、今後一層の努力が必要である
	C	当初目標より研究が遅れ、研究成果が見込まれないため、研究経費の減額又は研究の中止が適当である

(意見等)

本研究は、おおむね順調に進展していると評価される。多彩な分野の研究者を組織し、総合的な研究が行われ、基盤研究（S）に相応しい進捗状況である。韓国・オランダで多様な研究者を集めて国際シンポジウムを開催し、研究成果の国際的発信も積極的に進めている。

個別研究は活発に行われているので、今後はそれらの総合化を進める必要がある。とりわけ礼的秩序と法的秩序の併存について、東アジア各地域における歴史的・社会的状況の相違を基礎とした比較考察と、それを基礎にした総合的な分析が要請される。

儀礼と刑罰に関する用語の英語化は、研究の国際化に対する波及効果が大きい。ナレッジベースの構築と合わせて、さらに成果を期待したい。

本研究の成果は波及効果が大きい。出版物などの形で広く社会一般に普及する手だてを追求することを期待したい。

【平成23年度 検証結果】

検証結果	ほぼ研究進捗評価結果どおりの研究成果が達成された。
A	<p>学際的研究が可能な態勢を組織し、目覚ましい個別研究の成果を挙げた。その成果の国際的発信にも熱心である。国際シンポジウムというにふさわしい内容のシンポジウムを毎年、世界各地（韓国、中国、オランダ、スウェーデン）で開催し、また、その成果（『東アジアの死刑』など）の英語版の刊行などにも取り組んでいる。</p> <p>しかし、進捗評価でその必要性が指摘されていた、個別研究の総合化、総合的分析がなお不十分であるように思われる。この点が不十分である限り、本研究の目指す法と礼の織りなす世界の解明も不十分なものとなろう。しかしながら、個別研究の成果は顕著なものがあり、またそうである限り、その十全な総合化もまたいずれ可能であり、成果が挙げられなかったというわけではない。</p> <p>また、ナレッジベースの構築が、社会一般に公表しうるレベルにあるのなら、早急にそうすべきである。</p>